

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3299-5367
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円) 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

北海道新幹線で在来線は
国鉄「分割民営化」の帰結

滝野 忠……………2

辺野古「和解」と「本土」民衆運動の課題

毛利 孝雄……………3

高濃度汚染水のゆくえ

原 野人……………6

―東電と規制委による糊塗策の結果―

政党再編と参院選……………8

生産性三原則そして産業報国会

編集部……………9

―一六春闘総括への視点(二)―

読者からのおたより……………11

「社会通信」発行体制の変更について……………12

旬刊 社会通信

NO. 1214

二〇一六年四月一五日号

二〇一六年四月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

北海道新幹線で在来線は

国鉄「分割民営化」の帰結

札幌在住の同志・友人の松里福慈さんは、「北海道の状況はこうです」と、政治経済等の時事問題について、時機に合わせて地方紙で全国一発行動数が多い北海道新聞の記事を手間と費用をかけ送ってくださる。四月二日には三月二七日付道新のコピーが届いた。三月二六日は北海道新幹線延伸（青森―函館）の開通日。五十年來の悲願達成、同紙は「喜び」を伝える。

その様は尋常ではない。一面「はやぶさ到来―開業」、二面「東京まで『四時間切り』急務」、三面「三〇年度札幌延伸 残る問題」と全頁がこのニュースにあてられ、「北海道の明るい未来到来」を喧伝する。筆者もそれを願う。現実はどうか。

東北新幹線が青森に通じた時、現地の心ある人たちがさえ、「青森は発展できるとよかつた」と歓呼された。ぼくは「水を差して申し訳ないが、出稼ぎの人たちは帰ってきませんよ」と云った。東北新幹線の基幹駅は仙台、そして盛岡、終着の青森は東京への出発点。福井県と同じく青森は「原発銀座」、これは貧（まず）しさゆえである。

過日、北陸新幹線を旅した。列車は大宮、高崎、軽井沢、佐久平、長野、飯山、上越妙高を経、金沢へ。中間駅は田畑のどまんなかであり、まるで「軍艦島」、地域住民の生活の場になってはいない。それどころか、町は分断され、荒れ放題である。これは北海道新幹線ふくめ山形、東北のすべてに共通する。地方自治体は新幹線開通で地域が豊かになればと、駅舎の費用をJRになり代わり用立てする。JRを儲けさせるだけのことだ。

北海道は自然は厳しく、ひろく、人口は少ない。北海道は九州、四国、中国地方を合わせたと同じ面積をもつ。人口は減り続け六百万人を割った。過疎化である。JR北海道は一四の路線をもつ。三十区間が赤字である。一九七九年の国鉄の分割民営化は北海道の鉄道に「引導」をわたした。黒字にするためどうするか。

安全に必要な費用を削る。JRの主導会社は東と東海。北に島流しされた経営者は、黒にして「浮かぶ瀬」があるというわけだ。その結果が、今もたえぬ事故の多発である。

本州各紙は北海道新幹線開通を祝いながら、初日乗車率二四%、事業収入は開始後三年の赤字は年五〇億、一六年決算赤字は四二〇億、赤字線切り捨て必至と伝える。東京から鉄路で函館までいくか、鉄道マニアはそうかも知れぬ。いくらかかるのか。

東京から函館までの料金は片道二万二六九〇円、往復で四万五三八〇円。かたや空路は通常期片道三万五二〇〇円だが、特割・早割を利用すれば二万円前後、JALやANAのバック旅行は宿代ふくめ往復二〜三万円である。航空会社が「新幹線にするものゾ」と余裕をもって立ち向かっている「現実」である。

北海道新幹線はJR北の営業成績向上につながらない。新幹線開業で新しいダイヤ

は普通列車減便、八駅廃止された。北海道の読者はこんなお便りをくれた。

「只今、北海道は悲惨な社会状況です。保守知事を交代させることができなかつたため、道内の鐵路が廃止への危機にあるというのに、知事は対策を第三者に丸投げしている有様です。これも三〇年前の国鉄分割民営化の結果です。

JRは老朽車輛更新費二〇億円（一両二億円）の負担が困難と、一六年三月から普通列車八〇便を減便と発表、減便は赤字路線廃止の第一歩」。

北海道はこうしてさらに荒れていく。

（滝野 忠）

辺野古「和解」と「本土」民衆運動の課題

去る三月四日、辺野古新基地建設をめぐって、大方の予想を裏切る「和解」が発表された。国が沖縄県を訴えていた「代執行訴訟」で、福岡高裁那覇支部が示した「和解案」に双方が合意し、工事は中止されている。「和解案」の要点は、次の通り。

- ① 国は訴訟を取り下げ、埋め立て工事を中止する。
 - ② 国と県は円満解決に向けて協議を行う。
 - ③ 国は「埋立承認取り消し」の是正を指示し、県は不服があれば国・地方係争処理委員会に審査を申し出る。
 - ④ 係争委の結論に対し県は訴訟を提起でき、確定判決には双方が従う。
- 以下、思いつく点を書きとめる。

緒戦での勝利的「和解」

周知の通り、沖縄では一昨年の名護市長選以降、名護市議選・県知事選・総選挙沖縄選挙区といずれも「辺野古に基地はつくらせない」とする候補が当選し、これ以上ない明確な形で民意を示してきた。翁長知事はこの民意に立って、仲井真前知事による「埋立承認」の瑕疵（かし）について検証を行い「埋立承認取消」を行った。

手続きの限りを尽くした沖縄県の対応に対し、国・政府は本来は国民の権利救済制度である行政不服審査法を使って、同じ政府内の国交大臣に「埋立承認取消」の執行停止を申し立てた。さらに「埋立承認取消」を撤回させるために、是正の指示など地方自治法に定められた手続きを省略して、いきなり「代執行」訴訟を起こすなど、「法治国家」が聞いてあきれれるほどの対応を取ってきた。すべては、辺野古工事をストップさせないためである。

「代執行」裁判における福岡地裁の訴訟指揮等から判断すると、国側のこうした恣意的な対応に対して、地裁は国側敗訴を示唆したものと思われる。国・政府は、敗訴の中での六月県議選・七月参院選を避けるために「和解案」を受け入れ、その間に「オール沖縄」の分断を計ろうということだろう。埋立工事は半年から一年ストップするといわれている。

国を工事中止と「和解」に追い込んだ力は何だったのか。昨年七月八日『沖縄タイ

ムス』社説「辺野古座り込み一年」のなかに、次の一節がある。

「ゲート前での座り込みや辺野古の海でのカヌー隊の体を張った行動を、島ぐるみ会議メンバーが支え、それを県と名護市が行政としてバックアップする。新基地建設に反対する市民らの運動は、これまでにない質と規模を備えた新たな民衆運動へと成長している。」

現場を中心とする民衆運動と県知事・名護市長のぶれない姿勢が、国・政府の横暴をストップさせた意義は大きい。そのことを、まず確認したい。

「和解」で国・政府の姿勢が変わることは期待できない

安倍首相は「和解」同日のコメントで「辺野古への移設が唯一の選択肢であるという国の考え方に何ら変わりはない」と述べ、石井国交大臣は「和解」からわずか三日後の三月七日に、翁長県知事の「埋立承認取消」処分への是正指示を行うなど、国側にまともに「協議を行う」意思は感じられない。

福岡地裁の和解勧告文は、国と県の協議のあり方について「本来あるべき姿としては、沖縄を含めオールジャパンで最善の解決策を合意して、米国に協力を求めるべきである」との指摘まで行っているのであり、この趣旨に従えば、そもそも「辺野古が唯一の選択肢」ということ自体がありえないことといわねばならない。

「和解」のなかでおそらく多くの人が警戒している点は、「確定判決には双方が従う」とした前記④項だろう。

この点について、翁長知事は県議会での緊急質問に答えて「裁判所の判決には行政として従うと話したが、承認取り消しに伴う二件の訴訟の和解だ。今後、設計変更などいろいろあるが、法令に従い適正に判断する。今日までの（新基地建設反対の）姿勢を持ちつつ対処していきたい」と述べ、国の是正指示に関する訴訟で県が敗訴した場合でも、知事権限を行使して基地建設を阻止する考えを示している。

また、この点については金高望弁護士の明快なコメントが、北上田毅さん（沖縄平和市民連絡会）のブログに掲載されているので、引用しておきたい。

『『是正の指示』の取消訴訟で県が敗訴した場合も、仲井真前知事の埋立承認が復活するだけ。新たな問題が生じた場合は（知事は埋立）承認の撤回ができる。そうではないと、国は埋立の過程でどんな違法を犯しても取り締まれないということになる。また、将来の設計変更の承認申請に対し、環境への影響等を審査して判断するのは当然である。一方、この『是正の指示』の取消訴訟で国が敗訴した場合は、仲井真前知事の埋立承認は完全に効力を喪失する。国はこれ以上とる手立てはなく、新基地建設は頓挫する。』

いずれにしても、国が県との和解協議に応じた意図は、これまでの工事を一時中断しての協議がそうだったように、その期間を利用していかに「オール沖縄」を分断し、辺野古推進の条件をつくり出すかに尽きるだろう。そうさせないためにも、ここではふれないが宜野湾市長選敗北のいいないな検証と総括が、「オール沖縄」側には問われているように思う。

辺野古新基地をめぐる「現場」は全国に広がっている

辺野古現地での阻止行動の中心を担っている「ヘリ基地反対協」は、①機動隊、海保、民間警備会社の撤退、②ゲート前の警備車両と波形鉄板の撤去、③大浦湾の臨時制限区域の撤廃、④フロート、オイルフェンス、コンクリートブロック撤去、作業船の撤退、⑤陸上のすべての関連工事の中止―の五点をあげ、「それなくして和解も円満解決もあり得ない」との声明を発表し、現場からの具体的課題を提起している。

また、「沖縄・生物多様性市民ネットワーク」は声明にあたって、あえて次の点を強調している。「大切なことは、①和解の『協議』に透明性を持たせること、②『協議』に県民や市民が何らかの形で関与できる仕組みを設置すること、③『協議』において科学的見地から環境の議論をきちんと行うこと。…これが辺野古新基地建設を二〇年近く止めてきた『公式』だと思います。」

辺野古現地での大衆的抗議と監視の行動は、「和解協議」のなかでこそいっそう重要性を増しているというべきだろう。あらためて全国からの辺野古現地派遣を呼びかけたい。

同時に、辺野古新基地建設の現場は全国に広がっている。辺野古埋立土砂採取地は、九州の奄美群島、佐多岬、天草、御所浦島、五島・枕島、門司、瀬戸内海の小豆島、防府、黒髪島と西日本各地に広がっている。埋立用ケーソンの建造は、三重県津市にあるJFEエン지니어リングのドックで行われている。辺野古受注企業の大半は、大成建設など「本土」大手ゼネコンである。

西日本の埋立採取地には、おびただしい環境破壊がすでに広がっている。また、佐多岬・五島・奄美の土砂採取地には、核廃棄物最終処分場計画がつきまとっている。掘ったところを核廃棄物で埋め返すというわけだ。辺野古新基地は、原発をめぐる「闇」の部分とも深く結んでいるのかもしれない。

「和解」による辺野古工事中止を受け、これら「本土」の現場においても、少なくとも関連する工事や作業を中止させることは、「本土」側住民運動が果たすべき課題だ。

「集団的自衛権」の核心的現場としての辺野古

最後に、新崎盛暉さんの近著『日本にとって沖縄とは何か』（岩波新書）から一節を引用して結びとしたい。

「安保法制（戦争法案）反対の運動は、六〇年安保闘争、七〇年安保闘争を越えられるだろうか。それは、次期国政選挙に至る過程での辺野古新基地建設阻止闘争の広がりにかかっているように思われる。」

辺野古新基地が建設された場合、そして阻止された場合の二つをイメージしてみれば明らかのように、辺野古新基地建設が阻止できるか否かは、沖縄のみならず、日本の、そして世界の、少なくとも東アジアの将来を左右する。」

（二〇一六・三・二一記、毛利孝雄、沖縄大学地域研究所特別研究員）

高濃度汚染水のゆくえ

―東電と規制委による糊塗策の結果―

福島原発から高濃度汚染水が海へあふれ出ているルートは、いくつもある。

主には原子炉建屋の地下室から地下水脈に流失している。地下室には地震で生じた大小のひび割れがあつて、地下水脈と通じているので流入も流出もある。

汚染水の海への漏出を防ごうと、岸壁に鋼管矢板を打ち込んで作られた遮水壁は昨年一〇月に完成したが、それによって海側敷地の地下水位が上がってきた。この相当に高いレベルの汚染水が海にあふれ出るのを防ぐために、護岸周辺の井戸から日に三百五十トン前後の地下水をくみ上げ、2号機のタービン建屋内に移送せざるを得なくなっている。その結果地下室に入る地下水量は減らないし、処理が必要な汚染水量も減らない。

汚染した地下水脈は海側（岸壁）の遮水壁だけでとどまるはずもなく、外側の岸壁や海底から流出し、垂れ流されているはずである。湧出は狭い専用港内とは限らない。

この流出量については測るすべもないが、東電も規制委も口をつぐんでいる。地下室の水位を地下水脈の水位より低く保っている限りは、流出はないと考えているようであるが、そんなことはない。大雨が降れば地下水脈の水位は上がるが、渇水期には下がる。地下室の水位は、濾過してタンクに汲み取る量が減ればたちまち上がる。また地下水の水位は山側のほうが高く、海側のほうが低いのだから、地下室の山側には入りやすく、海側からは流出しやすい。頻繁に、あるいは常時に、地下室の高濃度汚染水は地下水脈へ流出していると思なくてはならない。

「仮設タンク」の常設化

地下室には毎日数百トンの地下水が流れ込み、流出分を差し引くと三百トン程度が増加して地下室の水位を押し上げようとする。格納容器や原子炉の底にある核燃料デブリを冷却するためには、地下室の汚染水を濾過しながら冷却水として循環利用しているが、増加分の日に三百トンはタンクに貯蔵しなくてはならない。

このように貯蔵すべき汚染水が減らないために、タンク繰りは大変である。

ボルト締め型タンクは、溶接型より短期間に安価でできるため、汚染水を貯める主力タンクとして三―三基も造られた。しかしパッキンの放射線劣化などによって、頻繁に汚染水漏れを起こしたため「仮設タンク」と呼ぶようになり、溶接型への置き換えを迫られた。ところが溶接タンクは完成まで時間がかかるし、汚染水は減らないしで、ボルト締め型タンクは解体を中止し、二百基ほどを残して再び使い始めた。

貯蔵すべき汚染水を減らすために、建屋の周りがある井戸（サブドレイン）から常時くみ上げて、相当高濃度のものも放流している懸念がある。

高濃度汚染水と超高濃度廃液

放射性セシウムを吸着濾過する設備すら、安定的でなく、この三月二三日にも濾過建屋内で、五トン以上の汚染水を漏らした。東電によると一リットル当たりセシウムが三八万三千ベクレル、ベータ線を出す放射性物質が四八万ベクレル含まれていた。

高濃度汚染水処理の際に発生する超高濃度廃液の貯蔵容器では、水素ガスの発生によつて汚染水があふれ出ている。この容器はすでに一千七百基まで増えているが、これを扱う作業員は大きな被曝を負うため、健康を損なう大変な労働になっている。

除去不可能なトリチウムは

残された多核種を除去する装置（ALPS）はたびたび故障して、まともに連続稼働もできていない。放射性ストロンチウム等がかなり残される懸念もある。これが十分に機能したとしても、トリチウム（三重水素）は少しも除去できない。日に三百トンずつ増える汚染水はいかに処理してもトリチウムを残したままである。規制委も東電もタンクで収容しきれなくなったら、海に放水する算段である。

いかに希釈しても、絶対量は変わらない。一方では「事故は終息」とか「アンダーコントロール」などと言いながら、この大量の放射能を放出するためにも、「原子力緊急事態宣言」を解除するわけにはいくまい。二〇一一年には「緊急事態宣言」のもので、三件にわたり大量放出をした実績がある。（拙著『確かな脱原発への道』63頁参照）

われわれはトリチウムの大量放出を看過するわけにはいかない。半減期は一二・三年と長い。水（重水）になっているので、動植物のあらゆるところに入り込んでベータ線を浴びせる厄介者である。海や雨や川や地下水にこの濃度をあげてはならない。

海に放出するよりも、せめてセメント固化して、第二原発の敷地内で管理保管するほうがはるかにましであろう。

入りを制する遮蔽が不可欠

このように糊塗策ばかりで、高濃度汚染水があふれる。原発の下流（海側）からの汚染水の増加や海への流出を抑えようとしても、地下水の入り（山側）を制さないのだから無理である。当初から指摘してきたように原発建屋を四面から深く遮蔽すること、まずは少なくとも三側面から遮蔽して入りを制することが不可欠である。四面の遮水壁を十分深くとれば、底面には不要となるう。

巨額の国税を使って凍土遮水壁が完成したとされるが、これも十分に期待できるものではない。流速や流量が大きい場所を安定的に凍結させることはできない。電力を食うばかりで、何十年にもわたって流入を防ぐことなど到底できない。

規制委は、入側を先に遮水すれば、凍土遮水壁と建屋との間の地下水水位が、建屋内の水位より下がって、汚染水が流出することになるので、当面は海側だけの凍結にとどめるとする。これでは汚染水を増やすことはあっても、減らすことにはならない。

もし同時に四面を遮水できるのなら、その過程で抜き取り処理量を増やす必要が一時的に生じたとしても、以後は地下水の侵入も汚染水の増加もなくなるはずなのに。

かくしてデブリの死の灰（核分裂生成物）を含んだ汚染水の増加と流失と放流は、東電と規制委によつてとめどなく続く。福島県の甲状腺検査では、二月までにすでに一一人ががんと確定し、がんの疑いは五〇人となり、五年足らずのうちに確定と疑いとで早くも一六六人となった。セシウム、ストロンチウム、トリチウム等々による被曝をこれ以上増やすわけにはいかない。

（原野人）

政党再編と参院選

政界「渡り鳥」がちやつかり元の罅（ねぐら）に納まった。民進党である。「民と進む」といえば聞こえはよいが、民進党を支持する民は多くないようだ。七月参院への共同候補づくりのいろんな集まりは、政党員の己が属する政党への規律と熱意、忠誠心を明示する。各地からの報告は民進党の支持基盤が薄いことを伝えてくれる。

安保法制反対の国民運動高揚は、民主執行部を「民」重視へと政策を転換させた。渡り鳥は風向きに敏感だ。岡田君の本音は「この風に乗れば参院選をたたかえる」というにすぎない。民主には前原君や細野君のような安倍君と同じ—といっても彼らは安倍君のように大日本帝国憲法を憲法改悪のモデルとしてはいいだろうが—右翼がいくらでもいる。彼らは表だって動かない、動けないのは参院選への「明るい」見通しを持ち得ないからである。

民主は烏合（うごう）の衆の集まりである—辞書は「烏合」をからすのように規律のないよりあつまりと説くが、鳥にも規律があることは我が事務所から毎日観察できる。いえるのはスズメ、目白、ムク鳥、東京ではお目にかかれませんがガン、カモ、白鳥のように、「いつせい」に「整然」と行動しないだけだ。

民主は鳥より無規律である。新しく民進党首となった岡田氏は自民をふり出しに民進で七党めの渡り鳥、だからかもしれないが、大会あいさつでは「覚悟をもって新進党：民進党をスタートさせましょう」、さらに役員紹介では政調会長に「特進」した山尾志桜里を読み飛ばす、読売は「今の所属政党がどこであるかわからぬ政治家」とやゆして溜飲（りゆういん）を下げる品位のなさである。大会を取材した友人は「さおりちゃんの団結がんばろうで盛り上がったよ」と伝えてくれたが、岡田君の権威失墜は隠せない。

民進がカラス以下であるのは、党名を一般募集で決めたことからわかる。世界観、哲学、物事をじっくり、根本的に、長期的に考え、政策、方針、組織を固めるという習慣がないのである。昔も今も、「風だのみ」そのものである。国民は今、安倍の悪政に怒っている。その怒りの一つの表れが「保育園落ちた日本死ね!!」だ。ブログ全文を目にした。ここには権力への本当の怒り、抗議の心がある。全国にこだましたのはそのゆえであろう。権力と力で対峙し大衆運動で追いつめ改革、改良を勝ちとる。そうした意識が高まりつつあることの現れである。

民進の支持基盤がいかに薄いかを示すのが、ことあるたびに三役がうちそろって連合詣でをくり返すことだ。連合は参院選に十二人をたてる。民主で陣立てしてきた対策が、民進になった。「困った」、戦術練り直した」が率直なところであろう。十二人全員当選には比例票千五百万が少なくとも必要となる。一般募集での民進の支持率やいかにが最大の関心事であろう。

読売が四月四日民進結党後をはじめの新聞社調査を発表した。政党支持では自民三七％に対し民進は六％、支持政党なし四三％とある。この結果に、党首脳は「……」

「風だのみ」の限界を示す。

安倍政治に揺らぎがみえる。彼は現代社会の「貴族階級」のボンボンだ。「シンちゃんシンちゃん」とすり寄る太鼓持ちに身を寄せ、群れ集う。自身のおごり、虚言そして妄言、出世主義者のあつかましさ、空威張り、卑劣な大言壮語と失言等。さらには経済政策の失敗―消費税率アップどうするか。それだけなら話しは単純、アメリカの経済学者まで呼んで、アレコレの大騒動。こうした状況下、安保法制等の集会に参加する者ばかりでなく、どの地方の自民党支持者にも怒りの炎が燃え上がる傾向が見られる。参院選、衆院補選での野党共闘前進は、自民勢力にアセリを生んでいる。

民進は「政権交代可能」な二大政党再構築を目的につくられた。第一の保守・自民党、そして第二保守・民進党である。保守とは、社会が成り立つしくみ、資本主義をどう維持「発展」させるかに基礎を置く。政策は、したがって根本的に違ふところはない。反動メディア、権力のおこぼれにあずかりたい「識者」どもは、第二の保守党に「政策で競え」と蛮声をあげる。二つの保守が、政策で競い合えばどうなるか。「紙つぶて」（東京新聞、四月五日付夕刊）で中野晃一（上智大教授）氏は、

「野党共闘が整ってくる中、アベノミクスの失敗、格差の広がり、スキヤンダルが次々と明るみに出始めると、その場しのぎの争点隠しが始まりました。辺野古の工事中断、同一労働同一賃金、保育所の待機児童対策、給付型奨学金、消費税増税の先送りなど、まじめに政策をつくる気はありません。」

中野氏はこれを「野党の政策上つ面を盗むゴマカシ」と批判する。しかし、こここそ、保守二党制の本当の姿がある。おれたちの自民とあいつら民進と根本的な対立はない。自民は、こうして「おれたちはおれたち流にやる。矛盾がデカくなれば民進の批判と政策をいただければいい」と。

七月選挙はまじかにせまった。民進に共闘を求める共産党、共産党を「悪女の深情け」とする民進党、統一候補をめぐる駆け引きはこれから本格化する。

生産性三原則そして産業報国会

―一六春闘総括への視点(二)―

「集中決戦」から三週間、一六春闘の傾向が見えた。独占資本は史上最高の儲けなのに、連合要求は昨年の半分に切り下げ、戦かおうとしないのだから、回答が下がるのは当たり前。連合は回答に「持続性、月例賃金、ひろがり、底上げを確保した、良いスタートが切れた」と九官鳥のように繰り返す。昨今では連合の居直りに根負けし、記者・評論家達は「低額回答」を口にする者が少なくなった。

繰り返して述べてきたように、連合は春闘を転換させた。階級的労働運動の流れが連合内で弱められたことにより、「生産性三原則」にもとづく生産性運動が前面きにくえられたからだ。それを象徴したのが前連合会長の「春闘方針の最大の特徴は『生産性三原則』の考え方をベースに企業側組合などが要求・交渉・協議進めることにある」

(15年版連合白書)、現連合会長・神津氏の『生産性三原則』は春季生活闘争のもつ意義の『基本中の基本』(月刊連合、一五年四月)との発言であった。

「生産性三原則」は生産性向上を政労資が手を携え競う、労資協調への屁理屈だ。そこでは企業競争に勝ち、企業の存続を追い求めることが至上目的とされ、労働者の生活は置いておかれる。

一六春闘「結果」への労資政の評価はどうであったか。生資料を掲げる。
連合(第三回答集計結果について)

▽すべての組合が月例賃金にこだわり、「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして取り組んだ結果、五六三二組合が要求を提出した。三月末結着をめざして取り組みを進めてきた結果三五・八%が回答を引き出ししており(昨年同時期比四・八ポイント増)、前進がはかられている。

▽平均賃金方式では一八二二組合(前回集計比六二九組合増)が回答を引き出し、組合員数加重平均は六二三九円、二・〇九%となった。回答の推移からは、先行組合が引き出した賃上げ回答水準が維持されたまま、中小組合まで広がりがつつあることが読み取れる。

▽三〇〇人未満の組合も新たに四三五組合が回答を引き出し、一〇四九組合の回答は四九五四円・二・〇〇%と、依然二%台を維持している。

▽非正規労働者の賃上げも、昨年同期比で時給三三三円、月給二六六円のプラスであり、引上げ率は正規を上回っている。

▽一時金の回答集計は今回が初回であったが、昨年との比較が可能な組合はいずれも昨年同時期を上回る回答を引き出している。

▽各種取り組みでは、非正規労働者への一時金支給、再雇用者の処遇改善、男女間賃金格差に関する現状把握、女性活躍推進法関連、長時間労働是正、育児・介護に関する両立支援などに取り組み組合が目立って増加していることが読み取れる。

▽本日「中小共闘センター」および「共闘推進集会」を開催し、大手から中小組合へ、中央から地方組合へ、月例賃金にこだわる取り組みの波及など、すべての働く者の処遇改善に取り組みむことを確認した。「底上げ春闘」は、これからが本番である。連合は「底上げ・底支え」「格差是正」、そして「人への投資」の実現に引き続き取り組みでいく。

日本経団連(榊原会長記者会見)

春季労使交渉については、一昨年、昨年と二年間続いた賃金引き上げのモメンタムを継続していくことが何より重要と強調。三年連続でのベアや、昨年を上回る賞与・一時金の回答がなされるなど、年収ベースでの賃金引き上げの動きが広がっており、三年連続の賃金引き上げに向けた順調な動きを評価した。

また、経団連ではベアや賞与だけでなく、非正規社員の正規化をはじめ総合的な処遇の改善を訴えてきたことに言及。正社員を上回る非正規社員の賃金引き上げや再雇用高齢者の処遇改善、介護・看護休暇制度の拡充、在宅勤務の要件緩和、所定労働時

間の短縮などの回答が示されていることについて、労使が知恵を絞り、総合的な処遇改善を図った結果であると指摘。中小企業を含め、今後回答する企業にもこうしたモメンタムが継続されれば、経済の好循環の輪が加速・拡大していくとして期待を示した。

安倍首相

「企業は空前の利益を上げており、もう少し期待していた。三年連続ベアになったのは事実だ。介護休業した人への対応を改善していくなどの工夫もみられている」

これらを要約すればこうなる。

連合は①回答（六二三九円、二・〇九％）の推移からは、先行組合が引き出した賃上げ回答水準が維持されたまま、中小組合に広がりつつある、②三〇〇人未満の組合も四九五四円、二％と依然二％台を維持、③非正規労働者の賃上げ（時給三三三円、月給二六六円）で引き上げ率は正規を上回っている、④各種取り組み（育児・介護の両立等）が目立って増加。

日本経団連は①三年連続でのベアや昨年を上回る賞与・一時金の回答など年収ベアスでの賃金引き上げの動きが広がった、②正社員を上回る非正規社員の賃金引き上げや再雇用高齢者の処遇改善等は労使が知恵を絞った結果。

安倍は①もう少し期待、②三年連続ベアになった、③介護休業した人への対応などの工夫も。

安倍の金融・財政・経済政策は臨終寸前、エンマ様から三途の川の渡し船への招待状がちかく届くにちがいない。安倍の感想は「財界がもう少し出してくれば、組合不要論が世論となり、『デフレ克服』への途も開けるのに」というボヤきにすぎぬ。

政労資の評価はみられるようにほぼ一致している。連合は産業報国会への道を「着実」に歩んでいる。次号ではさらにくわしく論じたい。

◇ 読者からのおたより ◇

しつこい位の頻度で 「under the control...」？ 汚染水はどぶどぶ垂れ流してはいいのですか。しつこい位の頻度で、原さんのご意見を知りたいです。【誰の子どもも殺させない】横断幕を所属するかしわ9条の会は作成、毎月一九日は、柏駅頭などで行動。また柏市議会へ行き、【柏市議会9条の会】を組織なさるなど、かしわ9条の会とさかいね9条の会の会長・事務局長の頑張りはスマートで立派です。また、昨年「放射能測定器」を購入し、参議院選後から測定を開始予定です。かしわ9の会はさまざまな住民の混成部隊ですが、政治のシオメに的確で素早い対応で落伍者がでず、徐々に会員を増やしています。柔軟な行動力と指導力に脱帽で、こうした仲間に入れて頂き元氣です。（柏・柳田祥子）

編集部より 原さんからは早速「汚染水のことはいちいち整理する必要を感じていました。柳田さんの期待に応えて、書いてみます」と、原稿を寄せていただき、本号6頁に掲載できました。搾取のない社会をめざして 今年の講座は、第1回に丸山和彦実行委員の「労働者の物の見方・考え方」では、自らの労働者の歴史を通して、わかりやすくお話をいただきました。「自治労問題を考える」は自治労本部の坂本吉仁さん、我々の賃金に直結する人事院勧告に関する問題と労働組合の取り組み等について報告されました。「私たちの憲法・安保法制」は山梨県弁護士会会長の關本善文氏に安保法制の憲法解釈における問題点について報告されました。「教育問題を考える」は山

教組東山梨支部副委員長の平山直樹さんに、教育現場が抱えている問題について報告されました。滝野忠さんにそれぞれの職場やこの社会の問題点及び現状や状況を歴史をまじえて報告していただきました。参加者からは「自分の職場を見つめなおす講演だった」、「改めて組合員としての行動を考える講演会」等々、職場に目がいく講演会だったと思います。

職場報告では、各職場の闘い、悩み、問題点、今後の決意など報告され職場はちがっていても労働者が攻撃されているという共通認識が作り出され、また、交流の大切さを学んだ講座ではなかったかと思えます。これからも、労大峡東講座に結集して働く仲間の「学習と交流」を深めながら「搾取のない社会」をめざして共に連帯してこの社会と闘っていきましょう。(第31回労大峡東講座) 編集部より 楽しかった。しかし、20歳台前半の若い仲間の前で話すのはむずかしい。

市長四選決まり 進められているネット上での閲覧の為の作業、本当にご苦勞様です！ ①「美しく青きドナウ」と石井柏亭「山河在」と向坂先生のこと、②「経済学入門」のこと、③「憲法9条とマルクス・エンゲルスの国家論」のこと、④来年の「資本論発刊一五〇年」のこと、何か『通信』に寄稿させて頂こうという気持ちですが、力及びますものか？ 庭に福寿草が咲き、雪の北アルプスも少しく霞む日が増えてきて、信州松本も春らしくなってきました。三月十三日投票の松本市長選では「反原発・反安保法制」の菅谷昭市長の四選が決まりました。(松本・中澤秀行) 編集部より お父さまの介護と農作業等々、お忙しいなか『通信』へのお気遣い、感謝です。

「社会通信」発行体制の変更について

『旬刊 社会通信』は今年二〇一六年十月十五日号 (No.1226) 発行で満三十九歳を迎えます。サンザンクロウしながら、楽しんだ三十九年です。「通信」読者の傾向は時代を映し、メール読者、ホームページ読者がふえ、紙の方は減ってきています。

経費削減のため、表紙は印刷屋さんにPDFを格安で作成いただき、表紙編集以外は自社で編集・印刷・丁合を行いつつ、「消費税増税の中でも格安で」と必死でした。編集子はいつの間にか古希を迎え齢を重ねてしまいました。読者のみなさん―創刊号(一九七七年十一月一日発行)からの読者が多いんです―に、歴史をふり返っていただけのようにと、二年半前からこれまでの『通信』バックナンバーをホームページに掲載する作業をおこなってまいりましたが、それがひとまず完了しました。

ホームページ作業開始にあたって、「本誌郵送・メール送信の一ヶ月後に公開」がお約束したので、今日のNo.1214 (四月一五日発行号) 郵送・送信の時点では、「創刊号」1212号(二〇一六年三月一五日発行)迄を公開しているところです。

『通信』は個人事業です。「やめ時はいつにしようか」との三十九年でもありません。三十九年を一区切りに新しい道を進もうと決心しました。そこでお知らせです。二〇一六年十月一五日をもって、紙「誌」の郵送とメールの送信は終了いたします。しかし、ホームページはさらに発展・充実させてまいります。

「パソコンとインターネットの時代」となった今日、「ホームページでご愛読を！」としたいのです。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、誌代前納いただいている方で、二〇一六年十一月からの過納分については返却させていただきますが、この作業は二〇一六年十一月以降に読者の皆さまの振込先をお知らせいただきながら進めたい所存です。二〇一六年十月までの分は、その都度請求させていただきます。ご協力いただけますよう心からお願い申し上げます。

『旬刊 社会通信』ホームページ 「社会通信」で検索 <http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>